

NETWORK

ねっとわあく

グラッ!

●女性の視点から災害を考える
必ず起ります!?



2007.10.1.
Vol.51

グラツ！必ず起ります？



■特集の内容は……

東海地震は
いつか必ず起ころといわれていますが
あなたの家の防災対策

あなたの防災力は

大丈夫でしょうか？

この特集は防災・被災問題を

これまであまり語られていなかつた
「女性の視点」からとらえてみたものです

■ボランティア活動も

地域の人間関係に支えられて

……災害ボランティアコーディネーターは語る

■いざという時 助け合うために

身近な人とのつながりを！

……新潟での被災体験を語る

■自分のいのちは自分で守る

地域の力も欠かせない要件です

……家・水・食糧・リーダー あなたは大丈夫ですか？

我が家の中の防災力調査票

点数は生命にかかわるものと高く、災害発生後なくとも我慢できるものは低くしてあります。

		はい	いいえ	点数
1	住宅が東海地震の揺れに耐えられるか確かめましたか			2.0
2	家具やテレビは固定してありますか			1.0
3	警戒宣言が発令された時や地震災害が生じた後のために、非常食料や飲料水を備蓄してありますか			1.0
4	災害が生じた後のために、ラジオや照明器具を準備してありますか			0.5
5	東海地震の新しい3つの情報（観測、注意、予知）の意味を知っていますか			1.5
6	家族がそろって自宅にいる時、警戒宣言が発令されました 家族それぞれの行動を決めてありますか			1.5
7	地震が発生時、家族が怪我をしました 救護所の開設場所を知っていますか			1.0
8	電気、ガスが止まった時、 近所の人たちといっしょに炊き出しどける場所を決めてありますか			0.5
9	自宅が使えないほどの被害を受けました 避難生活する場所を知っていますか			0.5
10	支援物資を受ける場所を知っていますか			0.5
計				

(2006・6 井野盛夫)

5分もかかりません！

まずはじめに
あなたの家の
「防災力」を自己診断してみましょう

非常食料は大丈夫でしょうか

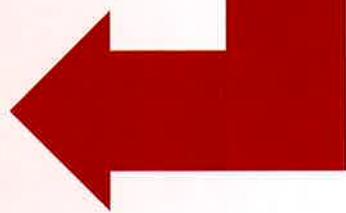
懐中電灯の電池は切れていませんか

警戒宣言が発令されたらどうしますか

怪我をしたらどこへ行けばいいでしょうか

指定の避難場所を知っていますか

■この調査票の関連記事は、11ページに掲載しています



女性はケアする役割は負わされても
ケアされる対象ではなかつた

・・・・被災女性の支援活動から学んだこと

正井礼子さん（NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ代表



正井礼子さん
(まさい れいこ)

NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ代表。男女共同参画社会の実現と女性の人権を守る活動を行い15年になる。神戸の震災直後、「女性支援ネットワーク」を立ちあげ、被災女性の支援を行う。05年にシンポジウム「災害と女性」を開催。災害を女性の視点から検証し、防災・復興計画の策定に女性の参画の必要性を訴えた。女性の視点からの防災・復興に関する情報発信を全国各地で行っている。

をつくて女性問題の学習会を開き、人権について勉強を始めました。そのあと、女性に役立つ地域の情報紙を作ることになりました。情報はある程度いても、女性にとってほんとうに必要なものは少ない。それで、働く・暮らす・世界の仲間と手をつなぐ・心と体といった分類で、女性が直面する問題を掲載し、「兵庫発・女性の伝言板」を出しました。93年のことです。

この反響がすごくて、北海道や鹿児島からもメールが届き、他の地域にも情報がないことがわかりました。もうひとつ分かったのは、女性には本音で語れる場所がないということです。特に主婦は孤立して生きているので、なにか問題を抱えたときに、たとえ解決できなくとも、同じような仲間に出会うことから非常に勇気をもらえるものだと。そういうエンパ

お母さんが 殺される！ 助けて

に問い合わせが入るようになり、女性たちが子どもの手を引いて駆け込んできたのです。これは後日のことになりますが、アメリカへシェルター見学に行つたときに、「女性は安全な場所が確保されて、初めて、受けた暴力について語ることができる」という話を聞き、なるほどと思いました。

当時は、ドメスティック・バイオレンス、シェルターなどという言葉も知らず、駆け込み寺のつもりでやっていました。しかし1月17日の地震で、「女たちの家」を失ってしまいました。その後、お米屋さんの2階の一間を借りて、電話相談と面接相談、つきそい支援、自助グループなどの活動を10年以上やってきました。

一軒家を借りて 「女たちの家」

Q ● 最初に、ウイメンズネット・こうべ誕生の経緯から聞かせてください。A ● 1991年に兵庫県内から20人ほどが集まり、「女性センターをつくる会」を立ち上げました。翌年「ウイメンズネット・こうべ」というグループ

す。特に主婦は孤立して生きているので、なにか問題を抱えたときに、たとえ解決できなくとも、同じような仲間に出会うことから非常に勇気をもらえるものだと。そういうエンパワーメントされるスペースをと、「みんなでお金を出し合い、一軒家を借りて「女たちの家」を、1994年に始めたのです。

るようになりました。彼女たちの多くが「経済力がないので、耐えるしかない」と話します。女子高生から「お母さんが殺される! 助けて」という電話もありました。そこで「ここへ逃げておいでよ」と言える場所があればと古い家を探し、翌年1月22日にオープンにこぎつけるはずでした。

—5000円で誰でも泊れます」と
12月号の会報に載せたところ、すぐ

洗濯機を12台集めたけれど

月16日には集まり、私たちは何をし
メンバーアルバムが被災しましたが、2

女性問題と住宅問題は切り離せない

3月ごろから、ボランティアを兼ねて避難所を回りました。昼間の避難所は、乳幼児がいて働けないお母さんやお年寄りだけが、ガラーンとした体育館に残っていました。

ある方に事情を伺うと、年金は3万ちょつと。住んでいたのは、家賃5000円から8000円の文化住宅。風呂なし、共同トイレ、6畳か4畳半一間。その老朽化した木造アパートは、壊れてしましました。文化住宅の倒壊率は6割を超してましたと思ひます。

当然この方は、ご家族に引き取られたいのだろうと思ったら、「息子や娘の世話にはなりたくない」と。どなたも、すごく寂しそうにしていました。私はそのとき、女性の年金は、一人暮らしをしたいという、ささやかな願いさえ叶えないものなのだと腹が立ちました。

避難所では、母子だけで生活する方にもたくさん会いました。その平均所得は全国平均の3割。今でも34%を超えていないと聞いています。彼女たちは、「賃金は半分なのに、家賃は平等なんだよね」と言ひます。女性問題と住宅問題は切り離せません。母子家庭は経済力がないので、住宅事情も貧しくなるのです。

都会は、独りで暮らす低所得の高齢女性がとても多い。老齢ではなくても、夫と死別や離婚して子どもを抱え、職もなく家もなければどうなるか。母子世帯の借家率73%、離婚率83%です。耐震工事費用にかかる300万円のうち50万円を補助しますといわれても、あと250万円を工面できない。しか強するだけなら、50万から100万円で済むかも…といった安くてできる耐震化の情報をいろいろと提供してほしいですね。

大量解雇・便乗解雇

パート労働者の大量解雇という問題もありました。あの大震災では、阪神地域で10万人が解雇されたそうです。その多くは女性のパート労働者でした。子どものいる人を対象とする便乗解雇もあったそうです。

しかし女性パート労働者の無権利状態は、平時においても同様です。そのときの苦い思いがあるので、今度作ったHPの「女性と震災」の中では、「クビと言わても、すぐにはハイと言わないこと。あとになつて闘うのは非常に困難です。弁護士や労働基準局、パートユニオンなどに相談しましよう」とアドバイスしています。

世帯主裁判も起きました。震災後、被災者自立支援法というのができて、

高齢女性がとても多い。老齢ではなくても、夫と死別や離婚して子どもを抱え、職もなく家もなければどうなるか。母子世帯の借家率73%、離婚率83%です。耐震工事費用にかかる300万円のうち50万円を補助しますといわれても、あと250万円を工面できない。しか強するだけなら、50万から100万円で済むかも…といった安くてできる耐震化の情報をいろいろと提供してほしいですね。

そのため被災後に生活形態が変わつて、世帯変動があつた被災者は支援の対象から外されてしまいました。日本の場合、世帯主の90%以上が男性です。つまり妻が被災者であつても支援金は受け取れなかつたのです。そのため、震災後にやむなく再婚した母子家庭の相手が被災者でなければ、支援金は受けられませんでした。これが裁判になり、裁判所は、「同制度は世帯間差別、男女間差別を生じさせている」と判断し、世帯主被災要件を設けることには、合理性がないとの理由で、原告が勝訴しました。

妊娠や乳幼児を抱えた女性たちの問題も、いろいろ起こりました。たとえば早産が多くなった。平時なら早産の場合、病院から保健所に連絡が入り、保健師さんが家庭訪問するという制度があります。しかし、震災後はお年寄りの方がバタバタ倒れたので、高齢者のお世話が最優先になります。被災後ライフラインが切れて、きれいな水も出ない中で子育てをするということは、大変なことだったのです。現在は、乳幼児支援も改善されたようですが、当時わたしたちのもとへは、多くの相談が寄せられました。

地震が暴力の口実になつてはいけない

その後、96年から「夫・恋人からの暴力は反対です」というタイトルで、学習会を始めました。参加者は、「初めて自分のことが話せる場所が見つかった」と遠隔地からも来られました。新聞社は、学習会の案内は載せてくれますが、取材記事はなかなか載せてくれません。

97年に、サンフランシスコでシェルターの見学をしました。かつて大きな災害が起つた場所です。そこで「灾害と女性への暴力」に関する調査報告書を入手しました。DVや性被害、児童虐待の增加などが報告されており、「暴力を選ばない男たちの会」は「地震が暴力の口実になつてはいけないと、被災後のストレス障害に関する啓発活動を行つたそうです。報告書の結論としては「発災後は、女

性に対する暴力が増加することを予想しておくべきで、その防止活動が、災害救援活動の中に総括的に組み込まれなければならない」と書かれています。被災後の家庭内暴力に関する報告が、インターネット上にもありました。フィリピンの火山噴火時の事例、ミズーリ州の洪水など世界中の報告がありましたが、日本からの報告はありませんでした。

震災当時、相談してきた女性は最後に異口同音に、「災害後の大変な時期に、こんなつまらないことを相談するわたしは、わがままでしょうか」と言つていました。震災で誰もがストレスを抱え、たいへんな思いをしているときに、妻を殴つたり蹴つたりするなんて許せません。逃げる場所すらないわけで、「福祉事務所に相談して」としか答えられない。「女たちの家」がつぶれていなかつたらと、切実に思いました。

DVに加えて 性暴力も

新潟で地震が起きたときは、すぐにはわたしたちが持つていてる資料を全部送りました。しかし新潟では、神戸で起きたようなDV被害は1件もなく、相談もほとんどなかつたというのです。それで思つたのは、地域性もあるでしょうが、日常的にDV問題を相談できる状況であるかといふことでした。三世代同居が多い地域では、なかなかそういうことはいえな

いでしょし、夫の暴言などは当たり前のことと思つているかもしない。大切なのは、平常時に地域社会にDV被害に対する理解があつて、被害を受けた人が窓口に相談できる状況があるかどうかです。

DVとともに、性暴力への対策も非常に不備でした。その年の7月、近畿弁護士会が、「被災地における人権」というシンポジウムを開き、600人の弁護士が集まりました。電話帳ほどの分厚い資料が配付されました。しかし、「女性と人権」という項目は見あたらず、たった1行だけ「女性がレイプされたといううわさがあつたが、兵庫県警は1件もないと否定した」とありました。女性はケアする役割は負わされても、ケアされる対象ではないということです。

その後96年3月に、落合恵子さんと沖縄の強姦救援センターの方をお招きして「被災地神戸・沖縄・女たちの思いをつないで、私たちは性暴力を許さない」という集会をやりました。200人近い参加があつたのですが、その後に全て捏造であると雑誌でたたかれ、とても傷つき、その後はその問題に関して行動することができませんでした。

しかし毎年1月17日になると、大好きなシンポジウムが開かれます。いつも壇上には男性がずらりと並んで、さまざまなかつて話をされるけど、女性たちがどういうことで苦しみ、どういう問題が発生したかといふことは、誰も語つてくれませんでした。

スリランカでは 女性被害者問題を調査

2004年12月のスマトラ地震の後

で、読売新聞に「コロンボ発」という小さな記事を見つけました。「スリランカで女性被災者が、避難所などで性的嫌がらせに苦しんでいるとして、女性団体が政府に対処を求めている」というものです。この記事で感心しましたのは、12月下旬の地震の後、1月7日には南部の避難所で、民間団体が女性の安全について調査を始めたことです。わたしたちはとても思いつかなかつたことで、すごいなあと思いました。

スリランカの調査では、20000人を収容する各地の小学校で、消灯後に複数の女性が、避難所責任者の男性に体を触れられるなどの被害を受けたそうです。その後彼女たちは、政府から「多数の被災者がごつた返す状況では、どうしようもない」と言われたのに、国連までちゃんと報告に行きました。「医療体制が不十分な中、安全な出産の確保とともに、避難所での集団レイプや少女の人身売買など、性的暴力への対策が求められている」。この記事を読んで、わたしたちも、あの震災を女性の視点かなな状態では、女性の視点が反映されるわけ、ありません。

避難所に女性のリーダーが何人いたかも調べました。市・県などすべて聞きました。ボランティアリーダーの役割に関する調査はいくらでもあるのに、男女比に関する調査は、芦屋市にしかありませんでした。25か所の避難所で、女性リーダーは2人。この2人は校長先生だったようです。

その後2005年に中越地震が発生。そのとき、母親たちが地震後に受けたアンケート結果を見ると、10年たっているのに、神戸と同じことが繰り返されていたのです。それで2005年11月に、防災フォーラムを開き、政府にアピール文を出した。たとえば、災害給付金や自立支援金は、世帯主・非世帯主の区別なく、被災した個人に対して支給すべきとか、避難所や仮設住宅の運営に女性を参画させること、女性に対する暴力防止などの内容です。

「なぜ女性は いないのですか？」

防災担当課や防災会議に女性がどれだけ参画しているか、近隣都市のデータをみると、兵庫県は86名中女性6名、神戸市は20名中0名、防災会議にいたっては、兵庫県45名中0名です。大阪府の47名中1名は知事、京都府58名中1名は副知事です。これは平成17年10月の数値です。こんな状態では、女性の視点が反映されるわけ、ありません。

避難所に女性のリーダーが何人いたかも調べました。市・県などすべて聞きました。ボランティアリーダーの役割に関する調査はいくらでもあるのに、男女比に関する調査は、芦屋市にしかありませんでした。25か所の避難所で、女性リーダーは2人。この2人は校長先生だったようです。

防災担当者に女性が少ない理由を尋ねました。その答えは「災害のときに女性など派遣できないから」。

防災問題というのは、発災直後だけではありません。たとえば防災・復興計画策定にどんなことが必要なのか。そこには女性の視点も不可欠です。国連の住居と人権に関する調査団が来日したとき、避難所代表として集まつたのは男性ばかり。女性のことが分からぬからとわたしに会いに来られて、「なぜ女性はいないのですか?」と質問されました。女性責任者が少ないので、避難所のリーダーには自治会長や地域ボランティアが選ばれること、女性は家事育児などがあり24時間休みなしの避難所リーダーは難しかったこともあります。が、そもそも日ごろから意思決定の場に女性の参画が少ないと、女性が地域活動に参画していないのに、発災時に突然、女性がリーダーになることはできないでしょう。

「女たちが語る阪神・淡路大震災」の出版

Q●つぎに「女たちが語る阪神・淡路大震災」の出版について、お話を伺いたいのですが。

A●震災後、家族愛などの美談が多く報じられました。不眠不休で仕事をして過労で亡くなられた男性の話など。そういう記事が連日新聞に掲載されて涙を誘いました。でも、もし自分の夫だったら、絶対に死んでほしられて虐待したというケースも少な

くない。72時間眠らずに働いた美談などありません。そこで「マスメディアの報道からこぼれ落ちた女性たちの思いを拾い集めて、一冊の本を作りました」と。これは被災地において、女性問題をずっとやつてきた人間がやるべきことだと思ったのです。発災後の大変な時期にもかかわらず、多くの方が原稿をお寄せくださいました。心から感謝しております。

それから、復旧事業の手始めとして、街を明るくしてほしいですね。震災後4か月くらい、街はどこも真っ暗でした。明るくなれば、それだけでも性犯罪を減らす一助になります。しかし、「街灯は自治会が作るもの、住民が協議の上で決める」という制度になつているというのです。被災後は、みんなどこかに避難してしまつて、自治会活動などできる状態ではなかつたのです。防災フォーラムのアピール文に、「復興事業として、街の倒れた街灯は速やかに復旧工事を行い、夜間の街を明るくして、人々を犯罪から守り、女性たちを性的暴力の被害から守る特別警戒をする」と書きました。

Q●それでは最後に、男性に気づいてほしい」となどです。
A●働く人のために、「災害休暇」という制度を考えていたとき、男性のほとんどは震災の翌日から歩いて会社に行き、中にはそれっきり帰宅できない人もいました。会社がいち早くホテルやアパートを借り上げ、男性たちはそこで寝泊まりしました。つまり地域に残つたのは、高齢者や子どもや介護を抱えている女性たちばかり。女性たちは取り残されたという思いが強く、見捨てられた辛さや不安に悩まされています。1か月程度は余震が続くという状況下で、乳幼児を抱えた母親は、独りで子どもを守らなければなりません。神戸の場合、激震地では震災以前のコミュニティの多くが失われました。都市計画に携わっているのは、働き盛りの男性ばかりです。地域との結びつきが希薄な人たちだけで、都市の再開発・再生を考えるとしたら「コミュニティは、人と人が紡つづて生活を続ける、かけがいのない場所である」という視点が抜け落ちる危険性があるでしょう。

根っこにあるのは 「人のいのちをいかに 守るか」

Q●ついに「女たちが語る阪神・淡路大震災」の出版について、お話を伺いたいのですが。

A●震災後、家族愛などの美談が多く報じられました。不眠不休で仕事をして過労で亡くなられた男性の話など。そういう記事が連日新聞に掲載されて涙を誘いました。でも、もし自分の夫だったら、絶対に死んでほしられて虐待したというケースも少な

くありませんでした。しかし男性も、働かなければ解雇されてしまうよな状況にあり、会社に行くなどは言えない。ですから1か月程度は、家族や地域の復旧に関わる仕組みを考えほしい。それが「災害休暇」です。

それから、復旧事業の手始めとして、街を明るくしてほしいですね。震災後4か月くらい、街はどこも真っ暗でした。明るくなれば、それだけでも性犯罪を減らす一助になります。しかし、「街灯は自治会が作るもの、住民が協議の上で決める」という制度になつているのです。被災後は、みんなどこかに避難してしまつて、自治会活動などできる状態ではなかつたのです。防災フォーラムのアピール文に、「復興事業として、街の倒れた街灯は速やかに復旧工事を行い、夜間の街を明るくして、人々を犯罪から守り、女性たちを性的暴力の被害から守る特別警戒をする」と書きました。

新聞などでは、将来起る地震について「死亡者1万人を想定」となどと数字をポンと書きますが、ひとりの人が身内や友人を失うというのは、たいへんなことなのです。ですから、どこのどんな人も、災害で命を落とすことのないような社会システムづくりを目指していくこと。防災も男女共同参画も、根っこにあるのは「人のいのちをいかに守るか」ということだと思います。

